

平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に採択される

本学は、文部科学省が実施する平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に7国・私立大学で共同プロジェクトの申請を行い、採択されました。

「大学・大学院における教員養成推進プログラム」は、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育の一層の充実を図るため、大学・大学院修士課程を中心とした義務教育段階の教員養成機関における、資質の高い教員を養成するための教育内容・方法の開発・充実等を行う特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、文部科学省が重点的に財政支援を行うものです。

平成17年度は全国で101件の申請があり、うち34件が採択されました。

採択された本学のプロジェクトの内容等は下記のとおりです。

記

1. プロジェクトの名称等

- (1) 名 称 : 広域大学間連携による高度な教員研修の構築
－「教育の今日的課題」解決に向けた新研修システムの実現－
- (2) 種 別 : 7国・私立大学（宮城教育大学、茨城大学、筑波大学、千葉大学、東京学芸大学、玉川大学、大阪教育大学）による共同プロジェクト
- (3) 取組期間：2年

2. プロジェクトの概要

東北、関東、関西地区の7国・私立大学が広域コンソーシアムを形成し、連携協力することにより、小中学校が直面している新たな課題（教育の今日的課題）の解決に資する高度な内容の現職教師向けの研修（連携講座）を実施する。連携講座は、コンソーシアムを活用して、各大学の教員や連携講座を修了した指導主事等が協力して実施することとし、現職教師が受講しやすいよう工夫するなど、現場のニーズに合わせた運営を行う。

3. プロジェクトの内容

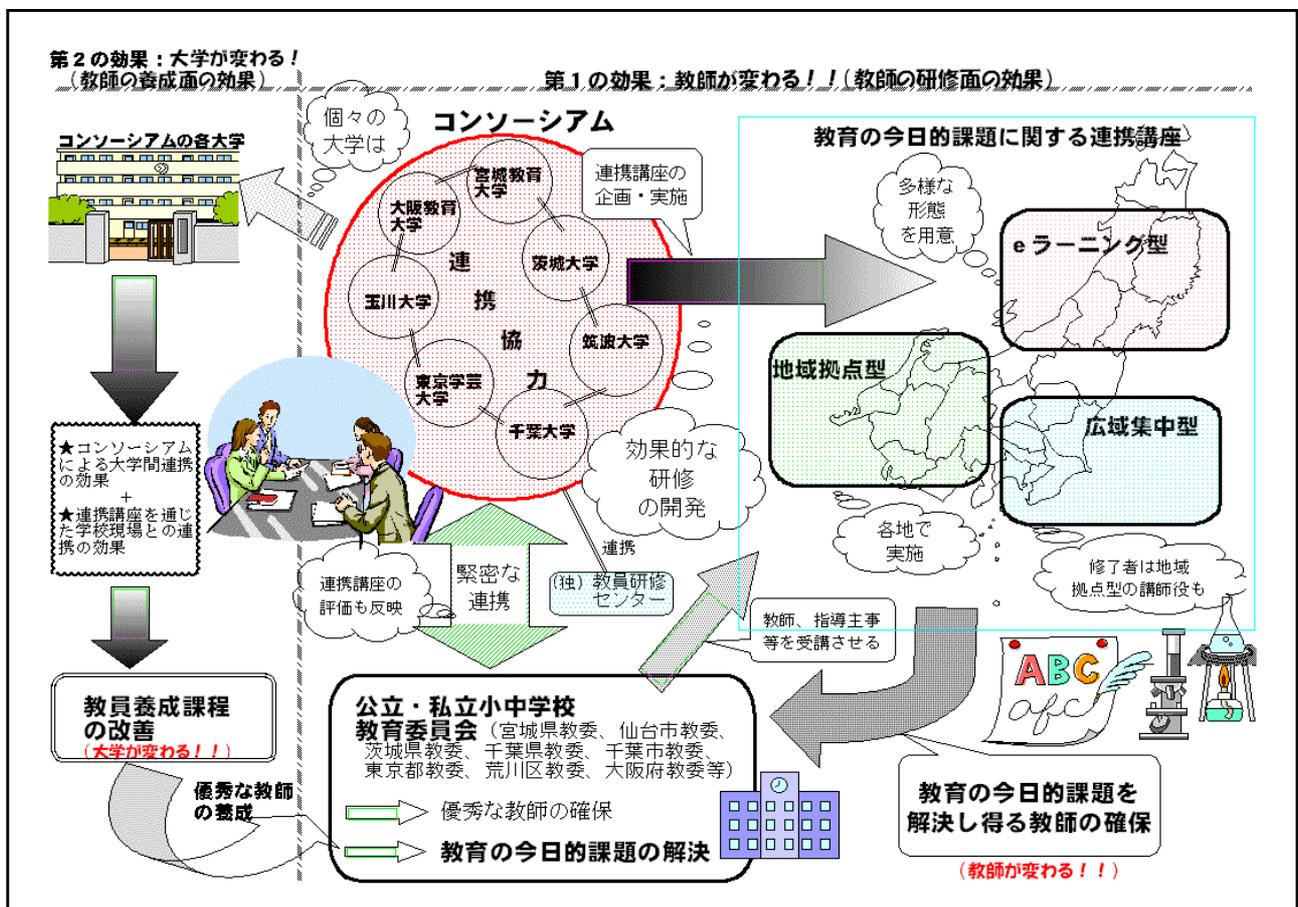
別紙のとおり

1 教育プロジェクトの内容等

(1) 教育プロジェクトの概要

東北、関東、関西地区の7国・私立大学が広域コンソーシアムを形成し、連携協力することにより、小中学校が直面している新たな課題（教育の今日的課題）の解決に資する高度な内容の現職教師向けの研修（連携講座）を実施する。連携講座は、コンソーシアムを活用して、各大学の教員や連携講座を修了した指導主事等が協力して実施することとし、現職教師が受講しやすいよう工夫するなど、現場のニーズに合わせた運営を行う。

本プロジェクトの全体構想図（図1）



(2) 教育プロジェクトの内容及び実施計画について

[1] 本プロジェクトの内容：7大学がコンソーシアムを形成し「連携講座」を実施する

① 「教育の今日的課題」への対応の必要性

現在、小中学校の現場は、児童生徒の学ぶ意欲の低下や規範意識の低下、学校の危機管理への対応といった様々な新たな課題（教育の今日的課題）を抱えており、これらを解決し得る力量を持った教師が求められている。

我々国・私立の7大学（宮城教育大学、茨城大学、筑波大学、千葉大学、東京学芸大学、玉川大学、大阪教育大学）は、こうした状況に対応するため、東北、関東、関西にまたが

る広域の大学コンソーシアムを形成し、現職教師の研修に高い実績を有する独立行政法人教員研修センターの協力も得て、各大学間の密接な連携協力の下、小中学校教師向けの高度な内容の研修（以下「連携講座」という。）を実施することとした。

各大学においては、これまでも、教師を対象とした研修を自ら行ったり、学校や教育委員会が企画する研修に協力するなど、現職教師の資質向上に取り組んできている。こうした豊富な実績を基に、学校現場が直面し解決に苦慮している教育の今日的課題について、各大学が連携協力して高いレベルの研修を行うものである。

②「連携講座」の特徴

我々は、本プロジェクトの企画に当たって、次の点に留意することとした。

ア) 現職教師のニーズに合った連携講座とするため、学校現場と緊密に連携し、大学における理論研究と小中学校における実践を融合させること。

イ) 教育の今日的課題解決に資する高度な内容とすること。

ウ) コンソーシアムによる大学間連携の効果を最大限発揮すること。

エ) コンソーシアムや連携講座で得られた成果を教員養成課程の改善につなげること。

まず、ア) については、教育委員会関係者からの聞き取り調査を行い、現在学校はどのような課題を抱えているのかを把握した。その結果を表1に示す。連携講座は、これらの内容について実施することとした。

次に、イ) ウ) については、教員養成系大学に限らず広い地域に所在する国・私立大学が連携し、教員研修センターの協力も得て、それぞれの強みを生かし合うことにより、高いレベルの連携講座を実施することが可能となった。

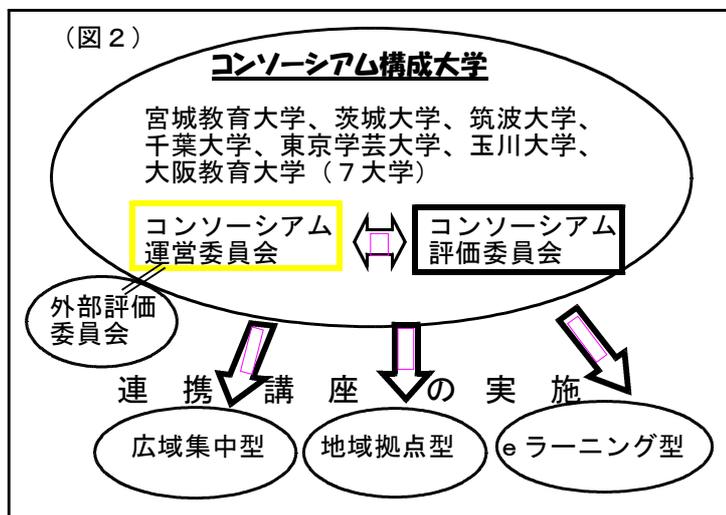
エ) については、コンソーシアムを組み連携講座を協同して実施することにより、他大学が持つ資源を共有できるとともに、学校現場と連携することで真に教師に求められる資質能力が把握でき、教員養成カリキュラムの改善につなげることができる。

表1 教育の今日的課題の例

- スクールリーダーの養成
 - カリキュラム・マネジメント
 - 小学校における理科指導法の充実
 - 小学校における芸術指導法の充実
 - 小学校における英語指導法の開発
 - 学校における実践的研究法の普及
 - 教師のコミュニケーション能力向上
 - 子ども理解、子ども臨床
 - 特別支援教育への対応
 - 学校の危機管理
- など

（関東近県の教育委員会からの聞き取り調査、平成16年）

〔2〕「連携講座」の具体的な進め方：多様な内容の講座群の設定



①コンソーシアムの運営方法

コンソーシアムには、構成7大学の教職員からなる運営委員会（事務局：筑波大学）を置き、コンソーシアム全体の運営や連携講座の企画・立案、大学、学校・教育委員会等との連絡調整等を行う。

また、評価委員会（詳細は（5）参照）を置き、連携講座とコンソーシアムのシステムについての評価結果を運営委員会にフィードバックする。（その他、外部評価委員会も設置する）

②連携講座の実施方法（専門性と利便性の調和）

連携講座の実施方法としては、講座の目的や受講者の便宜等を考慮して、表2の3パターンを設ける。

まず、広域集中型においては、各大学の教員が連携協力して高度な研修（単なる講義だけではなく、演習

実施方法の名称	実施場所	主な受講対象者	講座の目的・内容
広域集中型 (平成17年度)	・(独)教員研修センター ・大学等	指導主事・地域の中核的教師等	今日的課題に関する各地の指導的人材を集め、長期休業等を利用して集中的に高度な内容の研修を行うもの。修了者は大学教員とともに、地域拠点型の講師も務める。
地域拠点型 (平成17年度 平成18年度)	・都道府県教育センター等の研修機関 ・大学等	各学校の中核的な教師等	今日的課題に対応するため、複数の地域において、週末等に、当該地域の教師に対し実践的な研修を行うもの。年度毎に開催地を替えることにより、多数の教師が受講できるようにする。
eラーニング型 (平成17年度 平成18年度)	・複数の大学等	各学校の中核的な教師等	eラーニングを活用して、今日的課題について同時に多数の教師に対し研修を行うもの。

・実技、討議、ワークショップなど多角的・実践的な内容とする。)を行うことにより、教育の今日的課題に関する各地の指導的人材（指導主事・中核的教師等）を養成し、そうした人材が地域拠点型の講師や教育委員会等の主催する研修会の指導者等となることによって、連携講座の効果を広く浸透させることを狙っている。

また、地域拠点型やeラーニング型においては、各大学の教員や広域集中型の修了者等が、教育の今日的課題に関する実践的な研修を各学校の中核的な教師等に対し行うことにより、学校における積極的な取組を促すことを狙っている。その際、年度毎に複数の拠点で実施する（地域拠点型では毎年開催地を替える）ことにより、多くの教師が参加できるようにするとともに、週末や長期休業中など開催時期を工夫することで、勤務しながら全国レベルの研修を受講できるようにする。

〔3〕「連携講座」の具体的内容：10の「教育の今日的課題」に向けた取組

①平成17年度に広域集中型を行い、平成18年度に地域拠点型を実施するもの

連携講座1：スクールリーダーシップ

目的	学校が自己革新を図りつつ自主的・自律的な経営ができるよう、スクールリーダーとしての専門的力を形成する。 (実施責任大学：筑波大学)	
実施計画	平成17年度 【広域集中型】 開催地：(独)教員研修センター 定員：100人 期間：4日間(連続) 内容： 学校経営ビジョンと戦略の開発 カリキュラム・指導組織のマネジメント 学校-地域関係のマネジメント 学校評価を生かす組織開発 など (講義、討議、ワークショップ)	平成18年度 【地域拠点型】(※は共同実施大学) 開催地：東京、大阪(※大阪教育大学) 定員：各80人 期間：6日間(週末) 内容： 学校経営ビジョンと戦略の開発 カリキュラム・指導組織のマネジメント 学校-地域関係のマネジメント 学校評価を生かす組織開発 など (講義、討議、ワークショップ)
	実施体制	・筑波大を中心に千葉大、東京学芸大、大阪教育大の教員を講師とする。 ・ワークショップには、筑波大の大学院生も補助者として参加する。

(注) 実施責任大学：その連携講座の企画・実施の中心となる大学
共同実施大学：地域拠点型において実施責任大学とともに実施の中心となる大学

連携講座2：カリキュラムマネジメント

目的	特色あるカリキュラムの開発とマネジメントに関する実践的な能力の育成を図る。 (実施責任大学：東京学芸大学)	
実施計画	平成17年度 【広域集中型】 開催地：(独)教員研修センター 定員：40人 期間：5日間(連続) 内容：カリキュラム改革の動向とカリキュラム開発 カリキュラム開発とマネジメントの過程 学校改善と組織マネジメント 子どもたちの成長と校種間のカリキュラムの接続 教科・領域間の関連・合科・総合 カリキュラムの評価と改善 など (課題協議、事例研究、演習)	平成18年度 【地域拠点型】(※は共同実施大学) 開催地：宮城(※宮城教育大学)、東京 定員：各40人 期間：2日間 内容：カリキュラム開発とマネジメントの過程 特色ある教育活動づくりの実践 次年度の自校のカリキュラムデザインなど (課題協議、事例研究、演習)
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 東京学芸大を中心に他の構成大学等の教員を講師とする。 事例研究においては、附属学校教師も事例発表者として参加する。 東京学芸大を中心に宮城教育大等の教員を講師とする。また、前年度受講した開催地の指導主事・中核的な教師等も講師として参加する。 事例発表においては、特色あるカリキュラムづくりの実践校の教師も事例発表者として参加する。

連携講座3：教師のためのこころとからだづくり

目的	児童生徒とのコミュニケーションなど教師が他者とのコミュニケーションを深めるための「こころ」と「からだ」づくりについて、体験的理解を図る。 (実施責任大学：茨城大学)	
実施計画	平成17年度 【広域集中型】 開催地：(独)教員研修センター 定員：30人 期間：4日間(連続) 内容：「こころ」と「からだ」に関して、コミュニケーション技能の向上につながる内容(心理理解、身体理解、身体的コミュニケーション、コーチング、こころとからだの文化、精神医学等) (講義、演習)	平成18年度 【地域拠点型】(※は共同実施大学) 開催地：茨城、東京(※玉川大学) 定員：各30人 期間：4日間(連続) 内容：「こころ」と「からだ」に関して、コミュニケーション技能の向上につながる内容(心理理解、身体理解、身体的コミュニケーション、コーチング、こころとからだの文化、精神医学等) (講義、演習)
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 茨城大を中心に外部講師(精神科医)も委嘱する。 茨城大を中心に玉川大の教員を講師とする。外部講師(精神科医)も委嘱する。

②平成17年度、平成18年度で開催地を替えて地域拠点型を実施するもの

連携講座4：小学校の理科教育(理科を専攻してこなかった教師向け)

目的	小学校における理科教育の充実のため、特に理科を専攻してこなかった教師向けに実験・実習や指導法の研修を行う。 (実施責任大学：東京学芸大学)
実施計画	<p>【地域拠点型】(※は共同実施大学)</p> <p>開催地：(平成17年度)東京学芸大学、都教職員研修センター ↓ (平成18年度)千葉(※千葉大学)</p> <p>定員：50人 期間：8日間 内容：安全な理科実験、工作、自然観察、理科の指導法 など (実験・実習、ワークショップ)</p>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 東京学芸大を中心に他の構成大学(平成18年度は千葉大等)の教員を講師とする。 指導主事等も参加するほか、大学院生も補助者として加わる。

連携講座5：小学校の英語教育

目的	小学校における英語の指導力をつけるため、実践的ワークショップを行う。 (実施責任大学：東京学芸大学)
実施計画	<p>【地域拠点型】(※は共同実施大学)</p> <p>開催地：(平成17年度)東京学芸大、荒川区 ↓ (平成18年度)茨城(※筑波大学)</p> <p>定員：30人 期間：8日間 内容：小学校における英語指導の基本 ことばの習得理論 早期英語教育について など (ワークショップ)</p>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 東京学芸大を中心に他の構成大学(平成18年度は筑波大等)の教員を講師とする。 指導主事等も参加するほか、大学院生も補助者として加わる。

連携講座 6 : 小学校の芸術教育

目的	小学校における音楽、図画工作、生活科等の教科で、自律的・主体的に勤務校や周辺の教育資源を生かして指導計画を立案できる専門的力量を育成する。 (実施責任大学：玉川大学)
実施計画	【地域拠点型】(※は共同実施大学) 開催地：(平成17年度)玉川大 (平成18年度)大阪(※大阪教育大学) 定 員：30～50人 期 間：2日間(連続) 内 容：低学年のための音楽指導 和太鼓の演奏・指導 自然素材を生かした玩具の製作と指導 音楽劇の指導 (演習・実技、講義)
実施体制	・玉川大を中心に他の構成大学(平成18年度は大阪教育大等)の教員を講師とする。 ・大学院生も補助者として参加する。

連携講座 7 : 学校における実践的研究法
(アクションリサーチ)

目的	各学校、各教師がそれぞれの教育課題を解決するために研究的実践・実践的研究を行う意欲と力量を育成し、向上し続ける学校、教師の形成を目指す。 (実施責任大学：千葉大学)
実施計画	【地域拠点型】(※は共同実施大学) 開催地：(平成17年度)千葉大 (平成18年度)茨城(※筑波大学) 定 員：50人 期 間：7日間(週末) 内 容：アクションリサーチの勧め 授業実践研究としてのアクションリサーチ 指導法改善を目指したアクションリサーチ アクションリサーチの実際と課題など (講義、討議、事例研究)
実施体制	・平成17年度は、千葉大を中心に東京学芸大、筑波大の教員を講師とする。 ・平成18年度は、千葉大、筑波大を中心に東京学芸大の教員を講師とする。

連携講座 8 : 子ども臨床

目的	子どものメンタルな部分への理解を深め、不登校、引きこもり、無気力などの問題を抱えている児童生徒への支援についての研修を図る。 (実施責任大学：筑波大学)
実施計画	【地域拠点型】(※は共同実施大学) 開催地：(平成18年度)宮城(※宮城教育大学) (★平成17年度は、筑波大学附属学校の児童生徒を事例として研修プログラムを開発する。) 定 員：50人 期 間：7日間 内 容：苦戦する子どもの学校生活の援助 子どもと学級集団の援助 怒りをコントロールできない子ども スクールカウンセラーの活用など (講義、演習、臨床研究)
実施体制	・平成17年度は、筑波大学附属学校教師の協力を得て研修プログラムを開発する。 ・平成18年度は、筑波大を中心に東京学芸大、千葉大、大阪教育大等の教員を講師とする。

連携講座 9 : 学校の危機管理

目的	最近の児童生徒に対する犯罪の発生状況や特徴的傾向を踏まえ、危機管理意識の重要性や学校としての安全管理の在り方を研修する。 (実施責任大学：大阪教育大学)
実施計画	【地域拠点型】(※は共同実施大学) 開催地：(平成17年度)大阪教育大 (平成18年度)東京(※東京学芸大、筑波大) 定 員：100人 期 間：7日間(週末) 内 容：学校の危機管理 学校における安全対策・救急救命 特別活動の危機管理 学校災害被害児童・生徒の立直り支援とPTSDなど(講義、事例研究、実技)
実施体制	・平成17年度は、大阪教育大を中心に筑波大や他の大学の教員、府教育委員会、府警察本部等の協力を得て実施する。 ・平成18年度は、大阪教育大を中心に東京学芸大、筑波大の教員や都の協力を得て実施する。

③インターネットの双方向型テレビ会議システムを使って隔地間で同時に実施するもの

連携講座 10 : 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ

目的	特別支援教育コーディネーターの上位研修として、一層のスキルアップを図る。 (実施責任大学：宮城教育大学)	
実施計画	平成17年度 【eラーニング型】 開催地：宮城教育大、筑波大、東京学芸大、大阪教育大 期 間：10日間 内 容：インターネットによる双方向型テレビ会議システムを活用し、特別支援教育コーディネーターの養成講座修了者に対するスキルアップのための研修を実施【試行】	平成18年度 【eラーニング型】 開催地：宮城教育大、筑波大(東京キャンパスを含む)、東京学芸大、大阪教育大 期 間：10日間 内 容：インターネットによる双方向型テレビ会議システムを活用し、特別支援教育コーディネーターの養成講座修了者に対するスキルアップのための研修を実施【本格実施】
実施体制	・宮城教育大を中心に筑波大、東京学芸大、大阪教育大等の教員を講師とする。 ・インターネットによる双方向型テレビ会議システムを活用するため、講師や受講者は最寄りの開催地で参加が可能。	

〔4〕実施計画：平成17年度は連携講座の企画・立案と実施、平成18年度は連携講座の実施と評価、今後の展開の検討

本プロジェクトは、平成17年度と平成18年度の2年計画で実施する。

まず、平成17年度は、コンソーシアムの運営委員会において全体調整を図りながら、実施責任大学において他大学や受講希望の小中学校・教育委員会等との調整を行い、連携講座の詳細を決定し、実施する。そして、その結果についてコンソーシアムの評価委員会で内部評価を行い、次年度の計画に反映させる。

平成18年度は、引き続き連携講座を実施する。そして、その結果を評価委員会で内部評価するとともに、外部評価委員会による評価も受けて、平成19年度以降の取組の検討につなげていく（詳細は（5）参照）。

（3）教育プロジェクトの特色について

〔1〕本プロジェクト実施の動機と背景：より高度で柔軟な研修が求められている

学校現場が直面している様々な教育の今日的課題に対応するためには、教員養成段階の改革に加えて、現職教師の資質の向上が不可欠である。しかしながら、教師の日常生活は多忙であり、長期間職場を離れて専門的な研修を受けることは困難である。

このため、専門性の高い全国レベルの高度な、かつ、現職教師が勤務しながらでも受講できる柔軟な形態の研修が必要であり、こうしたことを実現するため、7大学のコンソーシアムを形成して連携講座を実施することとしたものである。

〔2〕本プロジェクトの目的・目標と各大学における教育の理念・目的との関連性

資質の高い教師を確保するためには、養成、採用、研修の各段階において適切な対応を行うことが求められる（教員養成審議会第3次答申（平成11年）など）。各大学においては、特に養成段階でカリキュラムの改革などに力を入れてきている。また、教育委員会等の要請を受けて、研修にも協力してきている。

本プロジェクトは、こうした各大学における教員養成や既存の研修と相俟って、資質の高い教師の養成に資するものである。

〔3〕本プロジェクトが与える影響：2つの効果、4つのメリット

本プロジェクトでは、まず、連携講座を実施することにより、教育の今日的課題の解決に向けた現職教師のレベルアップを図ることができる（効果1：教師が変わる！）。

次に、ア）コンソーシアムによる大学間連携、イ）連携講座を通じた大学と学校現場の連携、により

- ①大学間で教員同士のネットワーク化が図られ、教育研究の広が

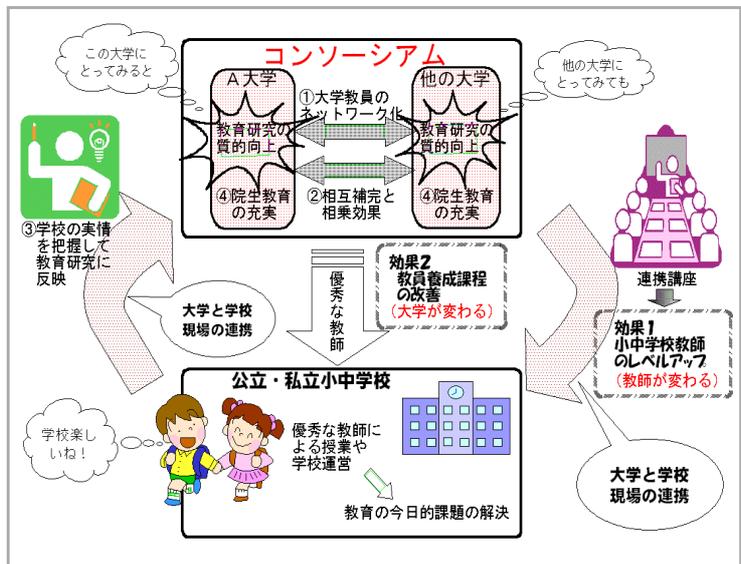


図3 2つの効果、4つのメリット

りや深まりがもたらされる。

- ②各大学や教員研修センターが有する様々な資源やノウハウを共有することができ、それぞれの強みを生かした相互補完と相乗効果もたらされる。(例えば、図3のA大学で教材開発を行うケースを考えてみると、他大学の教員が参加し既に作成されている資料やノウハウを活用することで、より発展性のある教材とすることができる。)
- ③学校の実情を反映した教育研究となり、理論と実践が融合した取組を推進できる。
- ④連携講座の実施を通じて、大学院生が学校現場の課題や他大学における研究等に触れる機会が増加し、院生教育が充実する。

という4つのメリットを各大学にもたらすこととなり、教育研究の質的向上と教員養成課程の改善を図ることが可能となる(効果2:大学が変わる!)。

このように、本プロジェクトは、教育の今日的課題に関する高度で新しい研修システムを構築するとともに、それを通じて各大学の教員養成課程の改革をも実現しようとするものであり、養成段階と研修段階にまたがる取組内容となっているのが特色である。

〔4〕教職員や学生の関与

本プロジェクトでは、コンソーシアムの効果を発揮するため、一つの連携講座に複数の大学の教員が参画することを基本としている。具体的には、実施責任大学を中心に、共同実施大学やその他の大学が連携講座の企画段階から関わり、単独の大学だけでは実現が難しい高いレベルの研修内容とすることとしている。

また、連携講座の実施に当たっては、大学院生(現職教師の内地留学生を含む。)や大学の附属学校の教師等を積極的に活用することとしており、現場の生の課題を多数抱えた現職教師とのディスカッション等を通じて、大学院生自身の教育や附属学校の運営等に好影響を及ぼすこととしている。

(4) 教育プロジェクトの有効性について

〔1〕本プロジェクトが教師の質的向上にどのように貢献するか

本プロジェクトでは、地域拠点型及びeラーニング型において各学校の中核となる教師等を、広域集中型において指導主事や地域の中核となる教師等を養成することとしている。これにより、校内研修や教育委員会等が主催する研修会において、連携講座で得られた知識や技能が他の多くの教師にも波及することとなり、全体として教師の質的向上が図られることとなる。特に私立学校の教師については、初任者研修や10年経験者研修が法律上義務付けられておらず、研修の機会が限られているのが現状である。本プロジェクトでは、私立学校の教師も広く対象とすることとしており、大学教員や公立学校の教師との切磋琢磨を通じて、資質の向上が大いに期待できる。

また、(3)でも述べたように、本プロジェクトは各大学の教員養成課程の改革にも貢献するものであり、そうした面でも教師の質的向上が図られることとなる。

〔2〕大学教員の本プロジェクトの捉え方及び本プロジェクトの実現性はどうか

(3)でも述べたように、本プロジェクトは、コンソーシアムの運営や連携講座の企画・実施を通じて大学間の教員のネットワーク化が図られ、様々な知見を共有することによ

り教育研究の質的向上に資することとなる。こうしたことを踏まえ、各大学においては、組織をあげて教員が積極的に本プロジェクトに参加する体制ができている。

また、(2)でも述べたように、コンソーシアムの立ち上げや連携講座の内容の基本的な検討は進んでおり、実現性には全く問題ない。

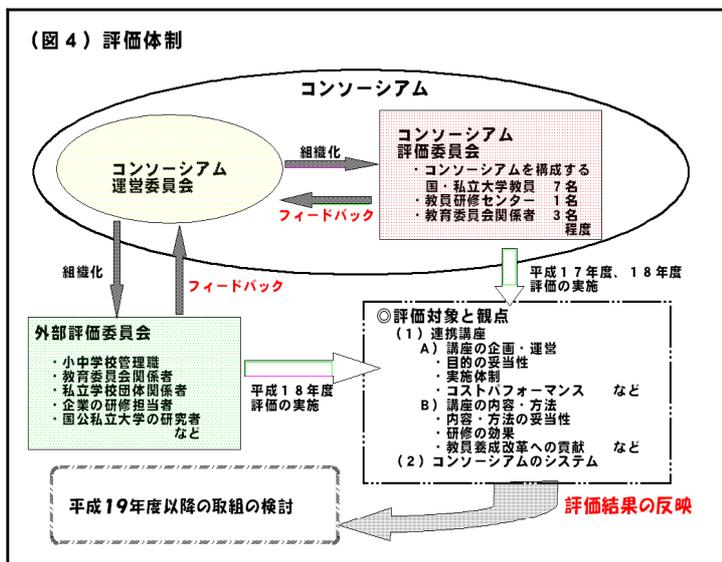
〔3〕他の大学等への波及効果は何か

本プロジェクトでは、そこで得られた成果、例えば連携講座を通じて形成された研修内容のパッケージを、コンソーシアムの構成大学だけではなく、広く他の大学や小中学校、教育委員会にも必要に応じて提供することとしている。また、コンソーシアムの運営のノウハウについても、他の地域での同様の取組の先進例になるものと考えている。

さらに、このような成果は、今後ますます重要性を増す我が国の途上国向けの教育支援にも活用できると考えられる。

〔5〕教育プロジェクトの評価体制について

〔1〕本プロジェクトの評価体制



評価体制としては、図4のように、内部評価機関と外部評価機関を設ける。

まず、コンソーシアム内部に評価委員会（コンソーシアムを構成する国・私立大学教員7名、教員研修センター1名、教育委員会関係者3名程度）を置き、各年度毎に内部評価を行う。

評価対象は（1）連携講座、（2）コンソーシアムのシステムの2つとし、前者はさらに、A）講座の企画・運営と、B）講座の内容・方法に分ける。

評価結果は、コンソーシアムの運営

委員会にフィードバックされ、次年度の運営に反映させる。

外部評価については外部評価委員会（小中学校管理職、教育委員会関係者、私立学校団体関係者、企業の研修担当者、研究者等で構成）を置き、平成18年度に評価を実施する。

こうして得られた評価結果はシンポジウム等で広く公表するとともに、平成19年度以降の展開の検討につなげる。

〔2〕平成19年度以降の取組の検討

本プロジェクトは2年間の計画であるが、平成19年度以降の取組については、上記の評価結果を踏まえて検討することとする。具体的には、

①より効果的な連携講座のテーマ・内容・方法、コンソーシアムの運営の在り方

②連携講座の成果を踏まえた現職教師の研修モデルの構築

といった課題に取り組むこととする。特に②については、現在必ずしも確固たるものが存在していない状況であり、コンソーシアムを構成する各大学の様々な知見を結集して、有効なモデルを構築することにつなげたいと考えている。